

栢身協たより

第 38 号

発行日 令和 3 年 1 月 1 日
発行所 栢木県身体障害者団体連絡協議会
宇都宮市若草 1-10-6
とちぎ福祉プラザ
障害者スポーツセンター内
☎・Fax 028 - 678 - 4401
E-mail info@tochi-shinkyo.org



新年のごあいさつ

栢木県身体障害者
団体連絡協議会会長
麦倉 仁 巳

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様はじめ関係者の皆様におかれましては、新たな気持ちで輝かしい新年をお迎えのことと存じます。

さて、昨年は、新型コロナウイルスが世界各地に拡散し、我が国においても緊急事態宣言がなされるなど国民生活に多大な影響を及ぼしました。期待していた東京オリンピック・パラリンピックや国体・全国障害者スポーツ大会鹿児島大会が延期になり、日本身体障害者団体連合会関東ブロック主催の結婚の橋渡しとなる「友愛の集い」も中止となりました。

県内においても「県障害者スポーツ大会」や「県障害者文化祭（カルフルとちぎ）」など各種イベント等が中止となり、障害者の社会参加の機会を奪いました。

今後も新型コロナウイルス感染状況に左右されることが想定されますが、一年延期された東京オリ・パラが開催され、来年は栢木県で国体や第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」が開催されることを願い、この機会に構成団体一丸となりスポーツを介しての社会参加や障害者理解が一層加速されるよう「ユニバーサルデザインの街づくり」と「心のバリアフリー」を定着させる活動を展開することが求められます。

これからも自主事業と併せて県からの委託事業である障害者のための社会参加支援事業や総合相談事業等に取り組んで参りますので、構成団体はじめ関係者の皆様のなご一層の御指導・御支援をお願い申し上げます。

結びに、関係団体の益々の御発展と会員皆様の御多幸を祈念いたしまして新年の御挨拶といたします。



年頭のごあいさつ

栢木県保健福祉部長
海老名 英 治

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

麦倉会長をはじめ、栢木県身体障害者団体連絡協議会の皆様には、日頃から本県の障害保健福祉行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症予防として「新しい生活様式」への取組に御協力を賜り重ねて御礼を申し上げます。県といたしましては、引き続き、関係機関と連携しながら、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んで参ります。

さて、1年後の2022年には、本県で第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」を開催いたします。今年は、大会本番に向け選手の競技力向上を図り、弾みをつける大切な年でもありますので、開催県にふさわしい成績が残せるよう育成・強化の取組を加速させて参ります。

また、本県の障害者施策の指針となる栢木県障害者計画が令和2年度末で終了することから、次期計画の策定に向け検討を進めているところであります。次期計画においては、現行計画の目標である「障害者の自立と社会参加」を継承するとともに、障害の有無に関わらず県民誰もが共に支え合う「共生社会」の実現に向け、全力で取り組んで参りますので、貴会を始め関係団体の皆様におかれましてはなご一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴会のますますの御発展と会員の皆様の御多幸、御活躍を祈念いたしまして、年頭の御挨拶といたします。

第26回 栃木県民福祉のつどい

令和2（2020）年8月24日(月)に、第26回栃木県民福祉のつどいが栃木県庁東館講堂において開催されました。

この福祉のつどいは、県民の福祉に対する認識と理解をより一層深め、ふるさと「とちぎ」におけるノーマライゼーション社会の実現とソーシャル・インクルージョンの推進に寄与することを目的に開催されました。

今年のつどいは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、各表彰分野の代表受領者のみ出席して行われました。栃木県知事表彰、県社会福祉協議会会長表彰ほか4団体による会長表彰が行われ、障害者関係では、栃木県知事表彰10名、栃木県身体障害者団体連絡協議会会長表彰20名が受賞されました。最後に「県民福祉宣言」を参加者全員により採択しました。



栃木県身体障害者団体連絡協議会会長表彰受賞者

(敬称略)

☆自立更生者（8名）

阿久津悦子（宇都宮市）
猪野 清（真岡市）
新井 和子（さくら市）

香山 君枝（足利市）
吉成 梅代（大田原市）
茂木 輝美（塩谷町）

中田はつ江（鹿沼市）
室井 洋子（那須塩原市）

☆更生援護功労者（12名）

川俣 乙江（宇都宮市）
豊田美代子（大田原市）
上野 敏夫（下野市）
大島 一郎（芳賀町）

若林 繁男（栃木市）
蓮實 光生（大田原市）
大島 望（上三川町）
稲葉 重男（壬生町）

中村アイ子（鹿沼市）
瀧澤 尚（さくら市）
小堀 謙介（市貝町）
倭文 正朗（塩谷町）

県民福祉宣言

私たちは、ふるさと「とちぎ」で暮らす全ての人々が、一人ひとり自立し、お互いに支え合い、助け合いながら、安心して、また、誇りを持って住み続けることのできる地域社会づくりを目指し、

- 「子どもを健やかに生み育てる環境づくりの推進」
- 「人と地域の輪を広げ、ひとり親家庭への自立支援」
- 「高齢者の健康と生きがいづくりの推進」
- 「障害者の自立支援と社会参加の促進」
- 「共同募金やボランティアなどの民間福祉活動への参加と協力の推進」

に積極的に取り組みます。

そして、ここに集う私たちをはじめ、本県の福祉関係者が一致協力して、県民の福祉に対する認識と理解を一層深め、ともに生きる豊かな福祉社会の実現に努めることを宣言します。

栃木県障害者社会参加推進センターホームページの紹介 <http://www.tochi-shinkyō.org/>

The screenshot shows the homepage of the Tochigi Prefecture Disability Social Participation Promotion Center. At the top, there is a navigation bar with buttons for 'センターの業務紹介' (Center Business Introduction), '事業のご案内' (Business Introduction), 'イベント情報' (Event Information), '各種制度のご案内' (Introduction to Various Systems), and '障害者スポーツ協会' (Disability Sports Association). Below the navigation bar is a large banner image of a green field under a blue sky with white clouds. On the left side, there is a search box with the text '検索ワードを入力し、[検索] ボタンをクリックしてください。' and a '検索' button. Below the search box is a section for 'お問い合わせ' (Inquiry) with the text '栃木県障害者社会参加推進センター'. On the right side, there is a '新着情報' (New Information) section with two entries: '2020.10.11 栃木県障害者社会参加支援事業(令和2(2020)年度分)受付中です' and '2020.02.05 「栃身協たより」を発行しました'. Below this is a 'センターからのお知らせ' (Notice from the Center) section with two entries: '障害者関係団体紹介ページについて' and '栃木県身体障害者団体連絡協議会情報誌「栃身協たより」'.

会員以外にも広く参加を呼びかけたい講演会・研修会・旅行等の行事についてお知らせください。ホームページのイベント情報サイトに掲載します。電話・メール等で御連絡ください。

結婚相談所の登録者を募集しています

対 象 原則として、県内に在住し結婚を希望する20歳から60歳くらいまでの方

費 用 無料

- その他
- ・女性の登録者が少ないため、女性の方が歓迎です。
 - ・関東各県で毎年行われる交流会に参加できます。
 - ・登録には、相談員と面談の上、所定の申込書2枚と写真2枚が必要です。

結婚相談以外の総合相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。相談は無料です。

※相談日時：毎週水・金・土曜日（年末年始・祝日は休みです）

午前10時～午後3時

TEL・FAX 028-623-6353

栃木県身体障害者総合相談所：栃木県身体障害者団体連絡協議会内

身体障害者総合相談所の相談現況（令和元（2019）年度）

1 月別相談件数

区 分		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	小計	合 計
内 訳	男	12	16	18	12	12	19	25	26	28	26	20	32	246	419
	女	10	15	18	8	25	14	15	9	9	17	14	19	173	

2 相談内容別件数

相談内容	就 職	年 金	手 帳	施設入所	法 律	介 護	住 居	結 婚	その他	計
件 数	1		1			1	1	230	185	419

◆ 登録手続きの手順 ◆

①面談の日時を予約します。

- ・登録には、まず相談員との面談が必要です。面談日時の予約をしてください。
- ・面談では、御本人の生活現況、結婚相手の希望条件などを伺います。

②登録に必要なものをご準備ください。

- ・障害者手帳
- ・住民票（世帯全員の記載であり、1か月以内のもの） 1通
- ・写真（6cm×6cm、全身像又は上半身、6か月以内に撮影したもの） 2枚

③面談日当日、必要書類をご記入いただきます。

- ・「登録者カード」
- ・「閲覧カード」

④登録完了です。

